

大雪山国立公園協働型管理運営体制の 構築について

大雪山国立公園連絡協議会の改組・拡充
登山道維持管理部会の設置
経緯説明資料

令和2年11月

大雪山国立公園の課題

自然的・社会的環境の変化

- 気候変動
- 人口減少と高齢化、ライフスタイルの変化、価値観の変化
- 外国人利用者の増加

大雪山国立公園の課題

山岳地域の荒廃

- ①自然環境保全上の課題
 - ・植生の変化、地形地質の消失
- ②利用上の課題
 - ・施設（登山道舎）の荒廃と老朽化
 - ・し尿の問題
 - ・情報提供
 - ・利用者間、利用者・管理者間の軋轢

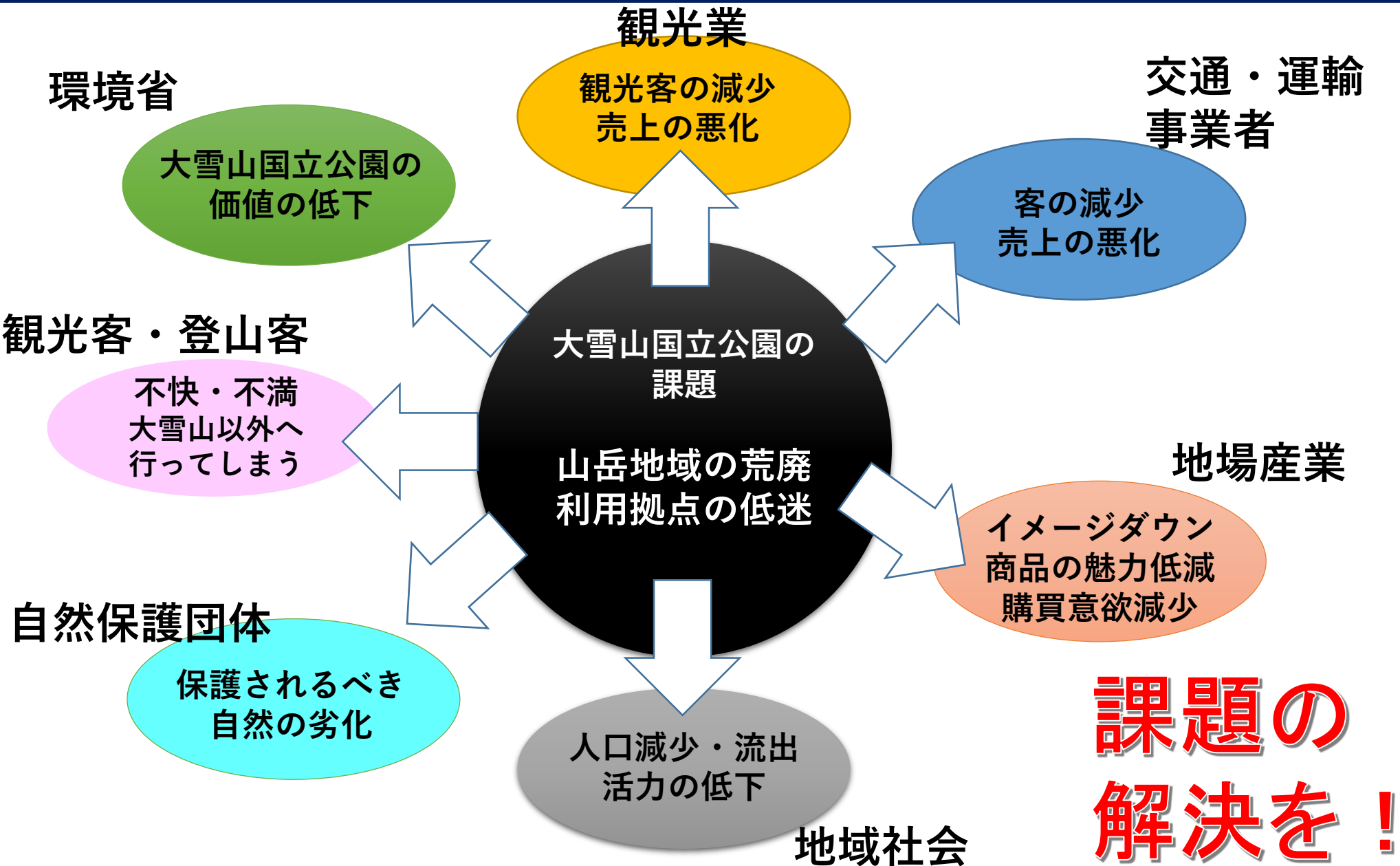


利用拠点の低迷

- ①体験型利用の取組
 - ・旅行形態の変化への対応が不十分
 - 利用者数の減少、廃屋等もみられる
- ②情報提供
 - ・利用体験情報（多言語による）



誰が困るのか？ 何が困るのか？



大雪山国立公園の目指す姿

①守る

山岳地域

大雪山グレードに応じた保全

山麓地域

峡谷、柱状節理、湖、滝、温泉等
多様な景観要素の保全

②活かす

山岳地域

大雪山グレードに応じた管理と利用

山麓地域

利用体験の質の向上

③つなげる

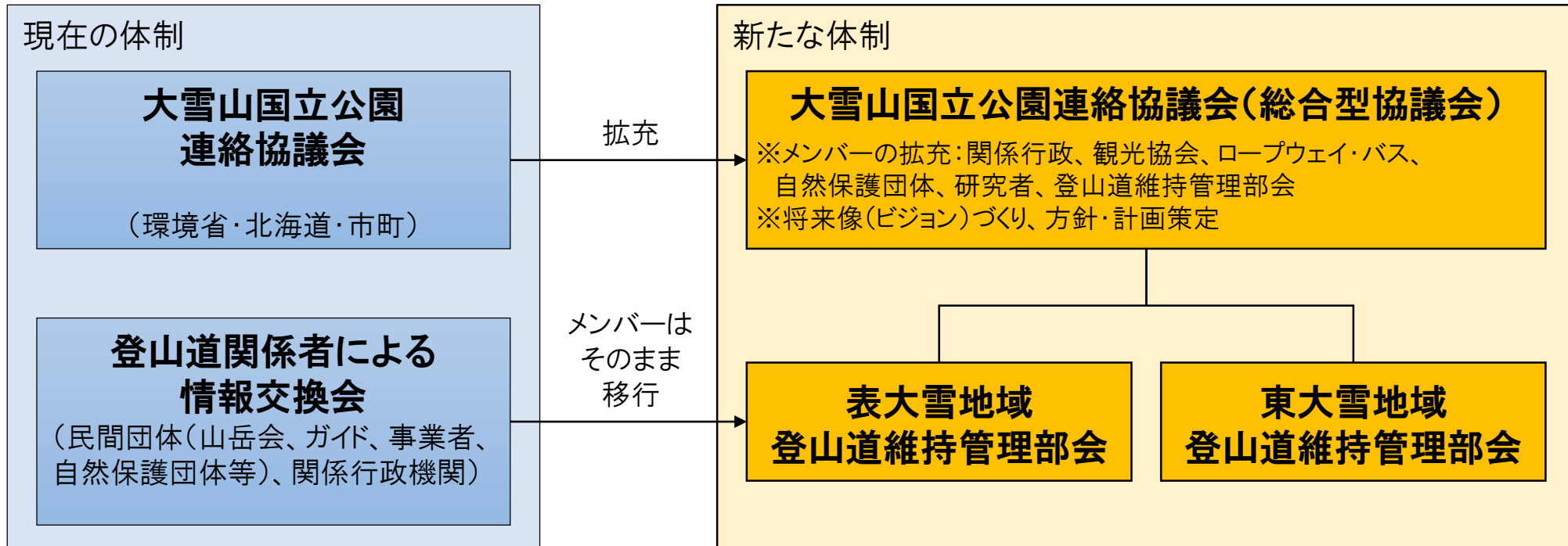
- ・ 来訪者に対する情報発信
- ・ 大雪山国立公園に関わるすべての者に向けた価値の発信

④協働で管理運営する

- ・ 協働型管理運営体制の維持
- ・ 管理運営への利用者の参加、周辺地域との連携
- ・ 学び成長し、将来世代へ引き継ぐ

新たな管理運営体制

目指す姿を実現するために必要な「協働型管理運営体制」



協働型管理運営体制とは

- 国立公園に関係する環境省以外の国の機関、自治体、民間団体、公園事業者など多様な主体が参画する総合型協議会を中心とする体制
- 国立公園の将来像(ビジョン)、国立公園の管理運営方針や行動計画を定める体制
- 全国の国立公園で準備が整い次第、この体制を構築すること([平成26年7月7日付 環境省自然環境局長通知](#))

新たな管理運営体制に向けた議論の経過

大雪山国立公園連絡協議会での取組

大雪山国立公園連絡協議会総会での議論

平成29年度総会（5月12日）

- ・課題提起

平成30年度総会（5月11日）

- ・新たな体制案の議論

令和元年総会（5月10日）

- ・新たな体制案の合意形成について議論

大雪山国立公園フォーラム（平成31年1月28日）



妙高戸隠連山・尾瀬国立公園で先行している
協働型管理運営体制の事例を学ぶ

大雪山国立公園連絡協議会（総合型協議会）準備会の開催



第1回平成30年11月27日
大雪山国立公園ビジョン【骨子案】



第2回 平成31年2月20日
大雪山国立公園ビジョン【素案】

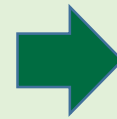
大雪山国立公園ビジョン
を先行的に議論

協働型管理運営体制構築
に向けた機運を醸成

新たな大雪山国立公園連絡協議会の体制

【目的】

- 国立公園の将来像（ビジョン）の検討
- 情報交換、連絡調整
- 保全と適正な利用のための事業



多様な関係者が
協働した管理運営

【構成員】

- 環境省、北海道、1市9町
(上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、富良野市、南富良野町、新得町、鹿追町、士幌町、上士幌町)
- 関係行政機関
(上川中部森林管理署、上川南部森林管理署、十勝西部森林管理署東大雪支署、北海道開発局、北海道運輸局)
- 観光協会
(ふらの、層雲峡、ひがしかわ、美瑛、かみふらの十勝岳、南富良野まちづくり各観光協会)
- ロープウェイ、バス事業者 ○自然保護団体 ○研究者 ○ビジターセンター関係者
- 登山道維持管理部会参加者（代表）

※下線部追加

■幹事会

構成員担当者の連絡調整

■作業部会

方針・計画づくり等個別案件の議論

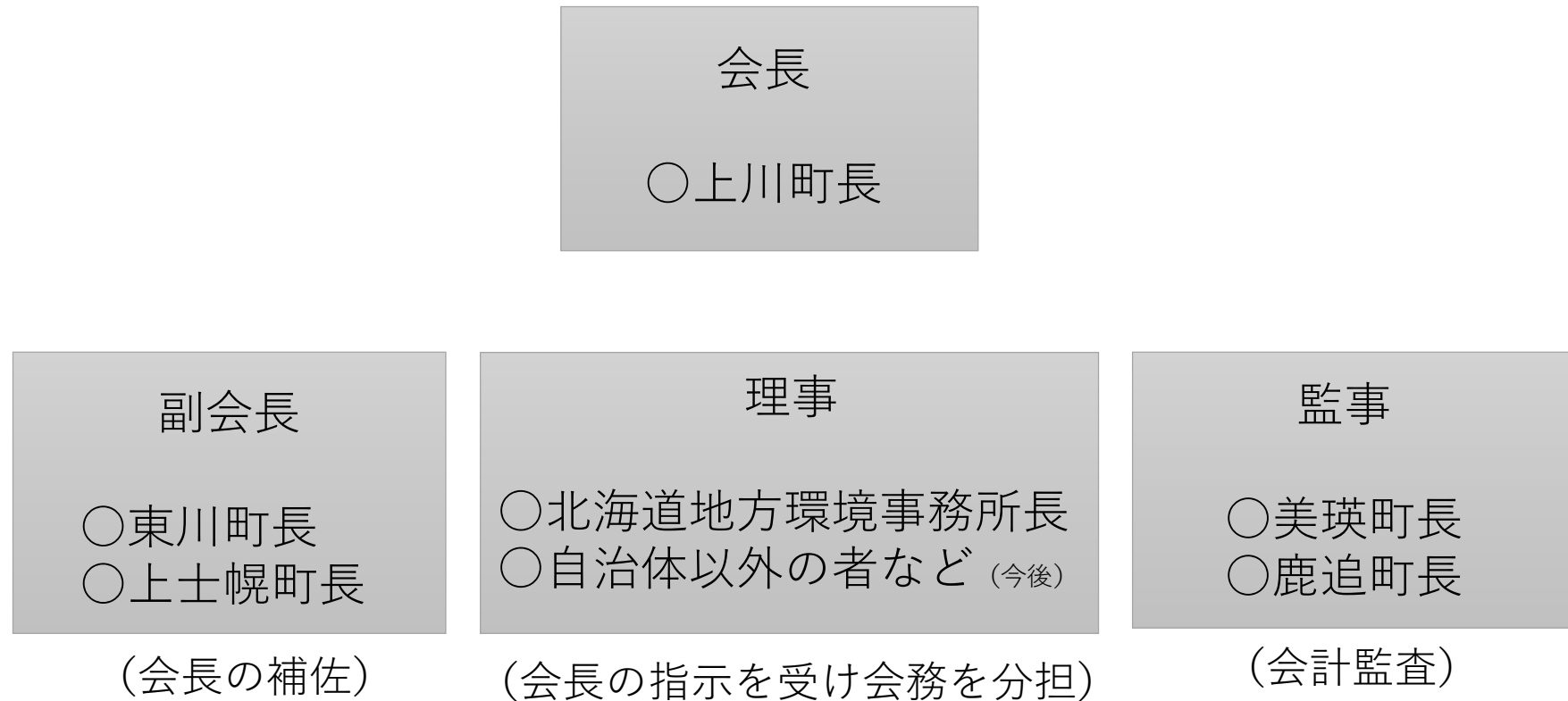
■事務局

環境省（業務の一部の
民間団体請負も想定）

【予算】

- 1市9町からの負担金
(従前の大雪山国立公園連絡協議会の負担金の金額を変更せずに継続)
- 寄付金（協力金）※今後要検討 等

役員体制



※注 事務局について

現在は、大雪山国立公園管理事務所がその任にあたっている。

今後、事務局体制を拡充し、事務局長を設け、組織化することも考えられる。

新たな大雪山国立公園連絡協議会の具体的な取組

<大雪山国立公園連絡協議会>

○大雪山国立公園の将来像（ビジョン）

- ・「大雪山国立公園ビジョン」の作成、評価、再検討

○保全と利用の方針・計画づくり

<例>

- ・「大雪山国立公園管理運営計画」検討
- ・「大雪山国立公園登山道管理水準」検討
- ・「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」検討
- ・利用者参加の国立公園のあり方（協力金等）の検討

○大雪山国立公園全体で一元的に取り組む事業

<例>

- ・大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言の推進
- ・情報の一元化と情報発信
- ・登山道の維持管理活動の促進
（登山道維持管理部会の設置、運営） 等

※過去の例…パンフレットの作成、文献資料集の作成

個別の活動の促進・質の向上
連携強化

<各主体における取組（個別の維持管理活動等）>

環境省・北海道・市町
登山道維持管理連絡協議会等

- 国立公園事業施設の維持管理
（ビジターセンター、園地、歩道・登山道、避難小屋、標識等）

関係行政機関

- 道路、林道
維持管理
- 観光業推進

観光協会

- 各宿泊施設
等の維持管理

ロープウェイ
バス

- 各ロープウェイ、バスの
維持管理

自然保護団体
○保護活動

- 研究者
○研究活動

利用者

その他
関係者

登山道維持管理部会

【目的】

- 登山道等の維持管理活動に関する総合調整、合意形成
(大雪山国立公園連絡協議会のうち、登山道の課題解決に関する部分の取組を実施)

【構成員】

- ・関係行政機関（環境省、森林管理署、北海道、市町）
- ・維持管理関係団体、利用（山岳会、ガイド事業者）・環境教育関係団体
- ・自然保護関係団体
- ・調査・研究関係

構成員は大雪山国立公園連絡協議会に出席し、事業を報告

■事務局（業務の一部民間団体請負も想定）
環境省

※オブザーバー（傍聴、情報共有）も部会に出席

【予算】

- 当面の間、大雪山国立公園連絡協議会の会計から必要な事項を支出

【取組】

- 構成員間の情報交換
- 登山情報の一元的な発信
- 歩道等維持管理実施手順マニュアルに基づく関係者間の調整、作業結果の検討
- 人材育成（セミナー、ボランティア受入）、技術の蓄積と伝承
- 登山道等維持管理の適正化に向けた議論（歩道事業未執行区間の解消）
- 施設の老朽化対策 等